

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

一般社団法人 発 明 推 進 協 会

## 平成 29 年度 事業計画

### 1. 事業方針

IoT、ビッグデータ、人工知能等の活用による第4次産業革命が進展する昨今、新たな技術革新やビジネスモデルを生み出す上で知的財産権の果たす役割はますます重要となっている。こうした中、知的財産行政においては、当面の重点課題として、主に「第4次産業革命を視野に入れた新しい知財システムの構築」、「グローバル化に対応した知財システムの確立」、「地域・中小企業の知財活動の支援」等に取り組むとしている。

当協会としては、こうした政府の方針を踏まえ、知的財産権制度の普及啓発を推進すべく、諸事業の充実強化を図っていくものとする。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 地域を支える中小・ベンチャー企業等における知的財産活動を支援するための諸事業を着実に実施する。
- (2) 知的財産権研修教育事業において、時代の要望を踏まえ、「知財 ist 研修」をはじめとした各種研修を実施する。

### 2. 知的財産研究事業

#### (1) 知的財産国際交流事業

海外の知的財産実務専門家（主に ASEAN、インド、ブラジル等）とのネットワークを活用し、我が国中小企業等に有益な海外の知的財産権に関する最新情報等を収集・分析するとともに、国内外の有識者を招き知的財産権に関するセミナー、専門家会合等を開催する。

#### (2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

### 3. 知的財産権制度普及等事業

#### (1) 図書刊行事業

知的財産に関し、ニーズに応じた出版物を企画し刊行する。特に、法律改正に即した書籍を迅速かつ的確に刊行するとともに、知的財産権雑誌「発明」を継続的に発行する。

## (2) 公報等情報普及事業

産業財産権制度に関する各種情報提供サービスを以下のとおり実施する。

- ① 特許庁マスターデータに基づく紙媒体公報並びに DVD (CD) 公報情報の普及・頒布に努める。
- ② 企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早期公知サービスである公開技報 Web サービス及びホームページ登録サービスを実施する。
- ③ 特許情報及び知的財産関連の専門見本市である「2017 特許・情報フェア&コンファレンス」を開催する。
- ④ 海外における特許取得等の支援に資する外国産業財産権管理マニュアル Web サービスを拡充・更新する。
- ⑤ 知的財産に関する製品・サービスや国内外の知的財産関連情報をタイムリーに提供することで、企業等の多様な知的財産戦略を支援する知財情報ポータルサイト『知財よろずや』(<http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/>) のアンケート機能を活用し、ニーズに即した製品・サービス企画の強化充実を図る。
- ⑥ 多様な特許情報ユーザーの特許検索集合演算やスクリーニングの効率化を支援する公報一括ダウンロードサービスを提供する。
- ⑦ 当協会のネットワークを活用し、企業・代理人等の調査・分析・翻訳・監視等国内外知財関連業務を支援する IP コンサルティングを実施する。
- ⑧ 紙媒体で保管されている知財関係資料の電子化サービスを実施する。
- ⑨ 特許情報の定量分析等を支援する特許マップ作成ソフト並びに分析用データを販売するとともに、簡易特許マップ作成代行サービスを実施する。

## (3) 知的財産権研修教育事業

- ① 知的財産に関する広範かつ高度な知識を有するとともに実務面での優れた対応能力を備えた人材の育成を目的とした「知財 ist (チザイスト) 研修」を実施する。また、知的財産に係る多様なニーズに対応した「知的財産スポット講座」を実施する。
- ② 特許法、商標法等の知的財産権制度について、音声により分かり易く解説した「音声ダウンロード講座～知財サウンズシリーズ～」を提供する。
- ③ 企業等から依頼を受けオーダーメイドの出張研修を実施する。
- ④ 当協会会員等を対象とする特別企画講座を開催する。
- ⑤ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権判決速報」として月 1 回発行するとともに、Web 版を提供する。

## 4. 受託等事業

### (1) 外国産業財産権制度支援事業

#### ① 産業財産権人材育成協力事業

- 1) アジア太平洋地域を中心とした途上国から産業財産権関係に係る研修生を受け入れ、海外における知財人材の育成に協力する。
- 2) 帰国研修生のフォローアップのため、産業財産権に関するセミナーを海外で開催する。
- 3) 長期研究生を受け入れ、研究活動に対する支援を行う。
- 4) 知的財産権に関する動画研修教材とテキストを作成し、本事業ホームページに掲載する。
- 5) 研修効果測定のための調査及び分析を行う。

#### ② 外国産業財産権侵害対策等支援事業

##### 1) 産業財産権侵害対策・制度相談

我が国の中小・ベンチャー企業等が、諸外国での円滑な権利取得及び権利行使が図られるよう、産業財産権に関する最新情報を収集・整備し、外国が関わる侵害対策並びに外国産業財産権制度に関する相談指導を行う。また、模倣被害アドバイザーを配置し、模倣品・権利侵害対策等に関する相談指導を実施する。

### (2) 知的財産プロデューサー等派遣事業

研究開発コンソーシアム等の中核をなす大学、研究開発機関、技術研究組合等や、複数の大学と地域企業の支援団体からなるネットワークの中核をなす大学等に対して、知的財産マネジメントに関する専門人材（知的財産プロデューサー、産学連携知的財産アドバイザー）を派遣することにより、各研究の初期段階から事業化段階までの研究成果の活用を見据えた戦略の策定、知的財産管理体制構築等の支援を行う。

### (3) 窓口相談支援事業

47 都道府県ごとに独立行政法人工業所有権情報・研修館が設置する知財総合支援事業窓口において、中小企業等の知的財産に関する悩みや課題解決をきっかけとして事業アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うため、「窓口支援担当者」を採用し、各窓口に2名配置する。

配置した窓口支援担当者に対しての支援能力維持向上を目的とした研修（スタートアップ（初任者）研修1回、窓口支援担当者研修2回）を実施する他、支援内容報告シートの確認、勤務状況評価（前期、後期の2回）及び評価結果に基づく改善指導を行う。

また、知財総合支援窓口全体のパフォーマンス向上に寄与するため、各支援窓口の円滑な運営に向けた調整を行うとともに、配置した窓口支援担当者の各種労務管理、出張等に関わる事務管理業務を行う。

(4) 知財総合支援窓口運営事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、専門の人材を配置した「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できるよう支援を行う。

(5) 中小企業等特許情報分析活用支援事業

中小企業にとって費用負担が大きい先行技術文献等の特許情報分析支援を通じ、中小企業等の研究開発戦略の策定、オープン・クローズ戦略等を含む出願戦略の策定及び権利取得可能性判断を包括的に支援する事業の実施に努める。

(6) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、各地域の発明協会との連携の下、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

(7) 巡回特許庁開催支援事業

地域の出願人等の利便性向上や知的財産の未活用企業等への意識啓発を目的に各拠点都市において開催が予定されている巡回特許庁開催事業の実施に努める。

**5. 国際連携事業**

海外諸機関との連携強化を図るため、海外への訪問及び海外からの訪問者の受け入れを行う。

**6. 各地域の発明協会との相互連携**

当協会と各地域の発明協会は相互に連携し、全国で展開する知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進等の事業を円滑に推進する。

**7. 公益社団法人発明協会に対する特定寄付等**

当協会と一体となって活動する公益社団法人発明協会に対し特定寄付を行うとともに、同協会が実施する発明奨励振興事業及び青少年創造性開発育成事業（少年少女発明クラブ等）への積極的な支援を行う。

**8. 広報活動**

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知財一般に関する広報活動を推進する。また、会員専用ホームページの拡充を図る。

**9. 業務の合理化**

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
[1] 受取会費	13,500	14,500	△ 1,000
[2] 事業収益	3,571,872	3,517,497	54,375
(1) 受託事業等収益	2,335,104	2,273,230	61,874
① 特許庁等受託事業	( 657,649 )	( 713,413 )	( △ 55,764 )
② 工業所有権情報・研修館等受託事業	( 1,677,455 )	( 1,559,817 )	( 117,638 )
(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	907,786	931,295	△ 23,509
① 図書刊行等事業収益	( 416,969 )	( 412,243 )	( 4,726 )
② 公報普及事業収益	( 240,300 )	( 269,246 )	( △ 28,946 )
③ 情報サービス事業収益	( 250,517 )	( 249,806 )	( 711 )
(3) 発明会館等賃貸収益	153,014	147,734	5,280
(4) 特許制度普及事業等収益	66,725	58,156	8,569
(5) 雑収益	109,243	107,082	2,161
経常収益計	3,585,372	3,531,997	53,375
(2) 経常費用			
[1] 事業費用	3,480,296	3,423,155	57,141
(1) 実施事業費	175,275	167,476	7,799
① 知的財産国際交流事業費	( 2,299 )	( 1,500 )	( 799 )
② 知的財産に関する調査研究費	( 708 )	( 708 )	( 0 )
③ 支払寄付金	( 172,268 )	( 165,268 )	( 7,000 )
(2) 受託事業等事業費	1,866,130	1,817,068	49,062
① 特許庁等受託事業費	( 471,981 )	( 524,353 )	( △ 52,372 )
② 工業所有権情報・研修館等受託事業費	( 1,394,149 )	( 1,292,715 )	( 101,434 )
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	576,014	603,736	△ 27,722
① 図書刊行等事業費	( 300,472 )	( 316,834 )	( △ 16,362 )
② 公報普及事業費	( 166,302 )	( 176,741 )	( △ 10,439 )
③ 情報サービス事業費	( 109,240 )	( 110,161 )	( △ 921 )
(4) 発明会館等運営費	28,404	28,404	0
(5) 特許制度普及事業等費	65,812	58,847	6,965
(6) 事業人件費	554,566	535,271	19,295
(7) 事業事務費	214,095	212,353	1,742
[2] 管理費用	144,913	146,007	△ 1,094
(1) 人件費	( 106,362 )	( 104,101 )	( 2,261 )
(2) 事務費	( 38,551 )	( 41,906 )	( △ 3,355 )
経常費用計	3,625,209	3,569,162	56,047
当期経常増減額	△ 39,837	△ 37,165	△ 2,672
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 39,837	△ 37,165	△ 2,672
一般正味財産期首残高	3,752,898	3,790,063	△ 37,165
一般正味財産期末残高	3,713,061	3,752,898	△ 39,837
II 指定正味財産増減の部			
[1] 受取寄付金	0	0	0
[2] 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,713,061	3,752,898	△ 39,837

## (説明資料)

## 収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	[1]会 費 収 入	13,500	14,500	△ 1,000
2	[2]事 業 収 入	3,571,872	3,517,497	54,375
3	(1)受 託 事 業	2,335,104	2,273,230	61,874
4	①特 許 庁 等 受 託 事 業 収 入	( 657,649 )	( 713,413 )	( △ 55,764 )
5	②工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 収 入	( 1,677,455 )	( 1,559,817 )	( 117,638 )
6	(2)産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	907,786	931,295	△ 23,509
7	① 函 書 刊 行 等 事 業 収 入	( 416,969 )	( 412,243 )	( 4,726 )
8	② 公 報 普 及 事 業 収 入	( 240,300 )	( 269,246 )	( △ 28,946 )
9	③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入	( 250,517 )	( 249,806 )	( 711 )
10	(3)発 明 会 館 等 賃 貸 事 業	153,014	147,734	5,280
11	(4)特 許 制 度 普 及 事 業 等	66,725	58,156	8,569
12	(5)雑 収 入	109,243	107,082	2,161
13	事 業 活 動 収 入 計	3,585,372	3,531,997	53,375
	2. 事業活動支出			
14	[1]事 業 費 支 出	3,433,979	3,376,233	57,746
15	(1)実 施 事 業 支 出	175,275	167,476	7,799
16	①知 的 財 産 国 際 交 流 事 業 支 出	( 2,299 )	( 1,500 )	( 799 )
17	②知 的 財 産 に 関 す る 調 査 研 究 事 業 支 出	( 708 )	( 708 )	( 0 )
18	③寄 付 金 支 出	( 172,268 )	( 165,268 )	( 7,000 )
19	(2)受 託 事 業 支 出	1,866,130	1,817,068	49,062
20	①特 許 庁 等 受 託 事 業 支 出	( 471,981 )	( 524,353 )	( △ 52,372 )
21	②工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館 等 受 託 事 業 支 出	( 1,394,149 )	( 1,292,715 )	( 101,434 )
22	(3)産 業 財 産 権 に 関 す る 公 報 等 情 報 普 及 事 業	576,014	603,736	△ 27,722
23	① 函 書 刊 行 等 事 業 支 出	( 300,472 )	( 316,834 )	( △ 16,362 )
24	② 公 報 普 及 事 業 支 出	( 166,302 )	( 176,741 )	( △ 10,439 )
25	③ 情 報 サ ー ビ ス 事 業 支 出	( 109,240 )	( 110,161 )	( △ 921 )
26	(4)発 明 会 館 等 運 営 支 出	28,404	28,404	0
27	(5)特 許 制 度 普 及 事 業 等 支 出	65,812	58,847	6,965
28	(6)事 業 人 件 費	554,566	535,271	19,295
29	(7)事 業 事 務 費	167,778	165,431	2,347
30	[2]管 理 費 支 出	132,745	133,690	△ 945
31	(1)人 件 費	( 106,362 )	( 104,101 )	( 2,261 )
32	(2)事 務 費	( 26,383 )	( 29,589 )	( △ 3,206 )
33	事 業 活 動 支 出 計	3,566,724	3,509,923	56,801
34	事 業 活 動 収 支 差 額	18,648	22,074	△ 3,426
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
35	(1)特 定 資 産 取 崩 収 入	70,000	70,000	0
36	投 資 活 動 収 入 計	70,000	70,000	0
	2. 投資活動支出			
37	(1)固 定 資 産 取 得 支 出	0	0	0
38	(2)特 定 資 産 支 出	0	0	0
39	投 資 活 動 支 出 計	0	0	0
40	投 資 活 動 収 支 差 額	70,000	70,000	0
41	当 期 収 支 差 額	88,648	92,074	△ 3,426
42	前 期 繰 越 収 支 差 額	359,883	267,809	92,074
43	次 期 繰 越 収 支 差 額	448,531	359,883	88,648